

つるおか ひょうげんの花2025 ～つなぐ・つながる～ 応募要領

1. 趣 旨

障害のある方が日頃行っている芸術創作活動やその作品を発表する場を提供するとともに、障害者芸術への市民の理解促進を図り、障害者芸術活動を支援するために開催するものです。

2. 主 催 鶴岡市

3. 共 催 やまがたアートサポートセンターら・ら・ら

4. 協 力 鶴岡アートフォーラム

5. 期 間 令和7年10月3日（金）～ 13日（月）まで （10月3日（金）、10日（金）は入場時間を18：30まで延長します。） ※ただし、6日（月）は会場休館日のため、入場できません。

6. 会 場 鶴岡アートフォーラム ギャラリー（2階）

7. 内 容 障害のある方が創作した作品の展示

8. 出品規定

○出品資格：鶴岡市内の事業所等を利用、または鶴岡市内にお住まい障害児・者

○出品作品：絵画、イラスト、映像、書、写真、造形などの平面及び立体作品。

一人3点以内（複数作品で1点とする作品も可。）

出品者らしさが表現されているものであれば、素材、テーマ、表現のジャンルは問いません。

○悪臭や火気など危害を及ぼす恐れのある作品、騒音の出るもの、生花など生鮮物、既存のキャラクターが描かれているものなど他者の著作権を侵害する作品などは対象外になります。市販のぬり絵等も対象外です。

9. 出品上の注意

○作品点数は一人3点以内。（会場の都合により1点とさせていただくことがあります。）

○包装用の箱、風呂敷、袋等にはそれぞれすべて氏名（所属）をご記入ください。

○出品された作品の損失、盗難または破損等に対し主催者は責任を負いませんのでご了承願います。

○作者と連絡担当者が異なる場合は、応募に際して作者及びご家族等の了承を得てください。

○作品の大きさが3辺の合計200cm以上の場合、事前に鶴岡市障害者相談支援センターにころへご相談ください。

○映像作品の場合、事務局にて作品のバックアップをとらせていただきます。

10. 出品申込み

- 別紙「出品申込書」に必要事項を記入し、作品の上下がわかる写真を添えて、8月20日（水）までに、鶴岡市障害者相談支援センター にこころ（鶴岡市泉町5-30 にこ♥ふる2階 TEL25-2794）へ提出する。メールでの申し込みも可（shogai-c@shk01.jp）。
- 複数出品する場合、「出品申込書」は1作品につき1枚必要です。出品数に応じて「出品申込書」をご準備ください。

11. 作品搬入 及び 搬出

- 額装又は軸装など、すぐ展示できる状態にして出品してください。
- 別紙「作品票」に必要事項を記載のうえ作品に貼付し、鶴岡アートフォーラムへ搬入・搬出する。
 - ※アートフォーラム正面玄関より搬入出ください。
 - ※作品が大きい、重い場合は、事前にお知らせいただけますと、アートフォーラム駐車場脇の搬入口からの搬入出が可能です。

搬入日時	9月30日（火） <u>10:00～16:00 までの間</u>
搬出日時	10月16日（水） <u>10:00～15:00 までの間</u>

※ 時間厳守のこと

- 実際の作品搬入、設営を行いながらアート作品の展示方法等について研修する、「展示してみよう！」の開催を10月1日（火）に予定しています。
- 出品された作品を鑑賞しながら、鶴岡アートフォーラム館長とぎやらりーら・ら・ら武田氏より作品の解説をしていただくギャラリートークを10月2日（木）に予定しています。

12. その他

- より多くの作品を展示し、観ていただくという当作品展の趣旨から、各作品について要領に反したものの、限られた会場内での展示が難しいと判断されたものについては、展示をお断りする場合があります。この点に関しての異議は受け付けできませんので、ご留意願います。
- 出展作品について、記録のため写真、動画撮影を行うことがあります。また、撮影された写真、動画は、障害者アート展の周知の際のパンフレットやポスター、YouTubeでの作品紹介に使用させていただく場合もあるため、各事業所にて、本人、ご家族より確認をお願いします。
- 特に立体作品において作品の強度が弱く、展示中に形が崩れてしまう作品が多くあります。搬入前に今一度作品をご確認いただき、強度が弱いものにつきましては補強などのご対応をお願いします。